

表 - 1 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況（全国）^{注1）}

（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

大気基準適用施設	報告施設数 a	うち、 ばいじん等未 測定施設 数	ばいじん等 のみ報告 施設数 b	未報告施設数 ^{注2）}		報告対象 施設数 a+b+c+d	
				休 止 c	未測定 d		
焼結鉍の製造の用に 供する焼結炉	27	-	-	5	0	32	
製鋼用電気炉	100	-	-	11	2	113	
亜鉛回収施設 （焙焼炉、焼結炉、溶鉍 炉、溶解炉、乾燥炉）	29	-	-	0	2	31	
アルミニウム合金製造 施設 （焙焼炉、溶解炉、乾 燥炉）	687	-	-	85	49	821	
廃棄物焼却炉	4 t/h以上	969	14	0	78	40	1,087
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	1,229	7	13	119	92	1,453
	2 t/h未満 ^{注3）}	4,924	86	11	1,644	926	7,505
	小計	7,122	107	24	1,841	1,058	10,045
合計	7,965	107	24	1,942	1,111	11,042	

注1）平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した施設を対象（報告期限到来前に廃止された施設を除く。）に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2）「未報告施設数」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く稼働実績が無い「いわゆる休止状態」の施設であって、使用開始していない施設を含む。また、「未測定」とは、設置者による測定は行っているが報告のないものを含む。

注3）焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m²以上のもの。

表 - 2 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(大気・全国)注1)

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

大気基準適用施設		報告施設数	うち、 ばいじん 等未測定 施設数	ばいじん等 のみ報告 施設数	報告期限到来 前に廃止届出 がなされた 施設数
焼結鉍の製造の用に 供する焼結炉		0	-	-	0
製鋼用電気炉		0	-	-	0
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉍 炉、溶解炉、乾燥炉)		0	-	-	0
アルミニウム合金製造施設 (焙焼炉、溶解炉、乾燥 炉)		7	-	-	25
廃棄物 焼却炉	4 t/h以上	5	0	0	17
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	7	2	0	17
	2 t/h未満注2)	80	19	0	288
	小計	92	21	0	322
合計		99	21	0	347

注1) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来する前に廃止された施設を対象に、報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2) 焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m²以上のもの。

表 - 3 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況（全国）^{注1）注2）注3）}

（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

水質基準対象施設	報告事業場数 a	未報告事業場数 ^{注4）}		報告対象事業場数 a+b+c
		休止 b	未測定 c	
硫酸塩 ^ハ ル ^フ （ケラト ^ハ ル ^フ ）又は亜硫酸 ^ハ ル ^フ （サルファイト ^ハ ル ^フ ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	29	1	0	30
カーボン法 ^{アセ} レンの製造の用に供する ^{アセ} レン洗浄施設	3	1	1	5
硫酸 ^カ ムの製造の用に供する ^カ ス洗浄施設	0	0	0	0
アルミ繊維の製造の用に供する ^カ ス洗浄施設	1	0	0	1
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生する ^カ スを処理する施設のうち ^カ ス洗浄施設	1	0	0	1
塩化ビニル ^コ モノマーの製造の用に供する二塩化 ^エ レン洗浄施設	5	0	0	5
^カ ロ ^ク ムの製造の用に供する硫酸濃縮施設等	1	0	0	1
^カ ロ ^ン 又は ^ジ ^カ ロ ^ン の製造の用に供する水洗施設等	1	0	0	1
4- ^カ ロ ^ク ル酸水素 ^ト リ ^カ ムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び ^カ ス洗浄施設	1	0	0	1
2,3- ^ジ ^カ ロ-1,4- ^ナ フトキ ^ノ の製造の用に供するろ過施設及び ^カ ス洗浄施設	0	0	1	1
^ジ ^チ ン ^ソ ル ^バ イ ^レ ットの製造の用に供する ^コ ロ化誘導体分離施設等	1	0	0	1
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る ^カ ス洗浄施設、湿式集じん施設	13	0	0	13
亜鉛の回収の用に供する精製施設、 ^カ ス洗浄施設及び湿式集じん施設	4	0	0	4
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び ^カ ス洗浄施設	2	0	0	2
廃棄物焼却炉に係る ^カ ス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水または廃液を排出するもの	293	40	16	349
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設	5	0	0	5
^ア ソ ^シ 類の破壊の用に供する施設のうち ^ア ラ ^マ 反応施設、 ^カ ス洗浄施設及び湿式集じん施設	16	1	2	19
下水道終末処理施設	211	4	3	218
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	29	2	0	31
合計	616	49	23	688

注1）特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2）平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した事業場を対象（報告期限到来前に廃止された施設を除く。）に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあつては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあつては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3）1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

注4）「未報告事業場」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く当該特定施設に係る稼働実績が無い「いわゆる休止」状態の事業場であつて、当該施設を使用開始していない事業場を含む。また、「未測定」とは、設置者による測定は行っているが報告のないものを含む

表 - 4 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(水質・全国) 注1)注2)注3)

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

水質基準対象施設	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数
硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	0	0
カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	0	0
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設	0	0
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	0	0
カプロラクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設等	0	0
クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設等	0	0
4-クロロフルオロ水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
2,3-ジクロロ-1,4-ナフチンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
ジオキサゾールイオットの製造の用に供する二酸化誘導体分離施設等	0	0
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	0	0
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	0	0
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設	1	1
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水または廃液を排出するもの	2	8
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設	0	0
フロン類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	0	0
下水道終末処理施設	0	1
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	0	0
合計	3	10

注1) 特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排出水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来する前に廃止した事業場を対象に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3) 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表Ⅲ－５（１a） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－都道府県別）

	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉			製鋼用電気炉			亜鉛回収施設					
	報告施設数 (a)	未報告施設数		報告対象施設数 (a)	未報告施設数		報告対象施設数 (a)	焙焼炉			報告対象施設数 (a+c+d)	
		休止 (c)	未測定 (d)		報告対象施設数 (a+c+d)	休止 (c)		未測定 (d)	報告施設数 (a)	休止 (c)		未測定 (d)
北海道	1			1	3		3					
青森県					1		1					
岩手県												
宮城県					2		2					
秋田県												
山形県												
福島県								2				2
茨城県	2			2	4	1	5	2				2
栃木県					2		2					
群馬県					1		1	1				1
埼玉県					5		5					
千葉県	3			3								
東京都					1		2	3				
神奈川県					1		1					
新潟県					3		3					
富山県					1		1					
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県	3			3	11	2	13	2				2
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府					4		4					
兵庫県	1			1	1		1					
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県					3	1	4					
岡山県												
広島県	2			2								
山口県					7	5	12					
徳島県												
香川県												
愛媛県								2				2
高知県												
福岡県												
佐賀県					1		1					
長崎県												
熊本県					1		1	1				1
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県					1		1					

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（１ｂ） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－政令市別）

	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉			製鋼用電気炉			亜鉛回収施設					
	報告施設数 (a)	未報告施設数		報告対象施設数 (a)	未報告施設数		報告対象施設数 (a)	焙焼炉				
		休止 (c)	未測定 (d)		報告対象施設数 (a+c+d)	休止 (c)		未測定 (d)	報告対象施設数 (a)	休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)
札幌市				1			1					
仙台市				2	1		3					
さいたま市												
千葉市	1	1		2								
横浜市												
川崎市	1		1	4			4					
相模原市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市				1			1					
京都市												
大阪市				10			10					
堺市				5			5					
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市	2	1		3	5		5					
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市								1				1
宇都宮市				1			1					
前橋市												
川越市												
船橋市				1			1					
柏市												
横須賀市												
富山市				1			1					
金沢市												
長野市												
岐阜市				2			2					
豊橋市				1			1					
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市				5			5	1				1
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市	3			3	2		2	1				1
倉敷市	4			4	5	1	6					
福山市	2	3		5								
下関市												
高松市				1			1					
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市	2			2								
宮崎市												
鹿児島市												
合計	27	5	0	32	100	11	2	113	13	0	0	13

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（２a） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－都道府県別）

	亜鉛回収施設											
	焼結炉			溶鉱炉				溶解炉				
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)
北海道												
青森県	1			1	1			1				
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県									1			1
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県												
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県					1		1	2				
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（２ｂ） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－政令市別）

	亜鉛回収施設											
	焼結炉			溶鉱炉				溶解炉				
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告施設数 対象 施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告施設数 対象 施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告施設数 対象 施設数 (a+c+d)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
相模原市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市	1			1					2			2
宇都宮市												
前橋市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市	3			3								
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	5	0	0	5	2	0	1	3	3	0	0	3

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（３a） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－都道府県別）

	亜鉛回収施設						アルミニウム合金製造施設					
	乾燥炉			小計			焙焼炉					
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)
北海道												
青森県					2			2				
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県					2			2	1			1
茨城県					2			2	3			3
栃木県									3			3
群馬県					2			2			1	1
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県									4			4
愛知県					2			2	6	2		8
三重県									2			2
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県									1			1
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県										1		1
愛媛県	1			1	3			3				
高知県												
福岡県	1		1	2	2		2	4				
佐賀県												
長崎県												
熊本県					1			1				
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（３ｂ） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－政令市別）

	亜鉛回収施設							アルミニウム合金製造施設				
	乾燥炉			小計				焙焼炉				
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
相模原市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市									1			1
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市					4			4				
宇都宮市												
前橋市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市	4			4	8			8	2			2
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市					1			1				
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	6	0	1	7	29	0	2	31	23	3	1	27

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（４a） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－都道府県別）

	アルミニウム合金製造施設											
	溶解炉			乾燥炉			小 計					
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)
北海道	14			14					14			14
青森県												
岩手県												
宮城県	1			1					1			1
秋田県												
山形県	2			2					2			2
福島県	20	2	3	25	2			2	23	2	3	28
茨城県	25	3		28	2	1		3	30	4		34
栃木県	53	5	1	59	2			2	58	5	1	64
群馬県	4		3	7	2			2	6		4	10
埼玉県	34	6	4	44	4			4	38	6	4	48
千葉県	8			8					8			8
東京都												
神奈川県												
新潟県		1	12	13						1	12	13
富山県	35		3	38					35		3	38
石川県	1			1					1			1
福井県	15	2		17	2			2	17	2		19
山梨県	2		1	3	1			1	3		1	4
長野県	12	1	2	15	2			2	14	1	2	17
岐阜県	2	1		3					2	1		3
静岡県	41	12	5	58	5		1	6	50	12	6	68
愛知県	98	8		106	7	2		9	111	12		123
三重県	30	1		31	2			2	34	1		35
滋賀県	17	1		18	3			3	20	1		21
京都府	4			4					4			4
大阪府	7	4		11	3	1		4	10	5		15
兵庫県	7		2	9					8		2	10
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県	2			2	1			1	3			3
広島県	3			3					3			3
山口県	3			3	2			2	5			5
徳島県												
香川県	1			1					1	1		2
愛媛県												
高知県												
福岡県	18		1	19	3			3	21		1	22
佐賀県	3		1	4					3		1	4
長崎県	1			1					1			1
熊本県	18	6		24		1		1	18	7		25
大分県	1			1					1			1
宮崎県	1			1					1			1
鹿児島県		1	1	2						1	1	2
沖縄県												

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（４b） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－政令市別）

	アルミニウム合金製造施設											
	溶解炉			乾燥炉			小 計					
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市	3			3	1		1	4				4
川崎市												
相模原市												
新潟市												
静岡市	16	1	3	20				16	1	3		20
浜松市	1	1		2				1	1			2
名古屋市	14	1	3	18				14	1	3		18
京都市	6	4		10	1		1	7	4			11
大阪市	2			2				2				2
堺市	6			6	1		1	7				7
神戸市												
岡山市												
広島市	1			1	1		1	2				2
北九州市	3			3				4				4
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市	1			1				1				1
郡山市												
いわき市	1			1				1				1
宇都宮市												
前橋市	3			3				3				3
川越市	1			1				1				1
船橋市	1		1	2				1		1		2
柏市												
横須賀市												
富山市	5	1		6		2	2	5	3			8
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市	5			5				5				5
岡崎市	2			2				2				2
豊田市	28	1		29	3	2	5	31	3			34
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市	9	5		14				11	5			16
尼崎市												
西宮市												
奈良市		1		1					1			1
和歌山市												
倉敷市	8			8				8				8
福山市												
下関市	10	2		12				10	2			12
高松市	1			1				1				1
松山市	1			1				1				1
高知市												
久留米市	1	2		3				1	2			3
長崎市												
熊本市												
大分市	2			2				2				2
宮崎市												
鹿児島市			1	1							1	1
合 計	614	73	47	734	50	9	1	60	687	85	49	821

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（５a） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－都道府県別）

	廃棄物焼却炉												
	4t/h以上					2t/h以上～4t/h未満							
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	
北海道	18					18	25				2	27	
青森県	8			2		10	22	1			1	23	
岩手県	2					2	21				2	23	
宮城県	6					6	26				2	28	
秋田県	3					3	13					13	
山形県	6				1	7	9				2	12	
福島県	5					5	27		1		2	30	
茨城県	25			2	1	28	58				3	65	
栃木県	7			2	3	12	27				4	33	
群馬県	12				3	15	23	1				26	
埼玉県	40			3		43	66				5	80	
千葉県	43	9		3		46	56	2			12	75	
東京都	94			9	6	109	27		10		2	46	
神奈川県	27			1		28	26				2	28	
新潟県					8	8	27				2	51	
富山県	6					6	12					3	15
石川県							12					12	
福井県	5			1		6	13				1	14	
山梨県	3					3	17				4	22	
長野県	7					7	28				1	29	
岐阜県	2					2	30				2	32	
静岡県	24			4		28	38				4	45	
愛知県	43			3		46	43				6	49	
三重県	16	2			1	17	28				4	34	
滋賀県	4				1	5	25					25	
京都府	6					6	13					13	
大阪府	33			3		36	37				2	39	
兵庫県	18			1		19	35					35	
奈良県	5				1	6	22				1	24	
和歌山県							12					12	
鳥取県	5					5	5					1	6
島根県	5					5	5				5	10	
岡山県	4					4	13				1	14	
広島県	9					9	17				4	21	
山口県	10	1		3		13	23	1			2	25	
徳島県	1			1		2	16		2		5	23	
香川県	7	1				7	6					2	8
愛媛県	8			1		9	20					20	
高知県							12				2	14	
福岡県	12	1		1	2	15	12	2			3	31	
佐賀県	3				1	4	13					13	
長崎県	8					8	12				3	15	
熊本県	2					2	24					1	25
大分県	1				2	3	12				1	13	
宮崎県	7			2		9	8					8	
鹿児島県							23				1	24	
沖縄県	7			5		12	18				8	26	

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（５b） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－政令市別）

	廃棄物焼却炉											
	4t/h以上					2t/h以上～4t/h未満						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
札幌市	9			2		11	7			1		8
仙台市	10					10	4			1		5
さいたま市	11					11	3					3
千葉市	11					11	3					3
横浜市	22			5		27	2			2		4
川崎市	19					19	6					6
相模原市	6				1	7	1					1
新潟市	9					9	10					10
静岡市	6					6	3					3
浜松市	6			2		8	9			2		11
名古屋市	13			4		17	1					1
京都市	15			4		19	1					1
大阪市	26					26	7					7
堺市	11			4		15	2					2
神戸市	15					15	3					3
岡山市	8					8				1		1
広島市	2				5	7	2			2		4
北九州市	17			2		19	3					3
福岡市	9					9	4					4
函館市	3					3						
旭川市	2					2	2					2
青森市	6					6	4			2		6
盛岡市	3					3	3					3
秋田市	4					4	2			1		3
郡山市	4					4	2					2
いわき市	15					15	5					5
宇都宮市	6			1		7	3			1		4
前橋市	3					3	4					4
川越市	2					2	2				1	3
船橋市	8					8	2					2
柏市	5					5	3					3
横須賀市	5					5	3					3
富山市	1				1	2						
金沢市	5					5	4					4
長野市	3					3	1					1
岐阜市	4			1		5	6					6
豊橋市	3					3	4					4
岡崎市	5			2		7						
豊田市	4					4	3					3
大津市							4				3	7
高槻市	4			1		5	2					2
東大阪市	8					8	3					3
姫路市	10					10	10					10
尼崎市	6			1		7	3					3
西宮市	5					5	1					1
奈良市	4					4						
和歌山市	6					6	4					4
倉敷市	10			2		12	8			2	2	12
福山市	4					4	5			1		6
下関市	2					2	1					1
高松市	5					5						
松山市	5					5	1			2		3
高知市	3					3					1	1
久留米市	3					3						
長崎市	4					4						
熊本市	4					4	1					1
大分市	9					9	2					2
宮崎市					3	3	1					1
鹿児島市	4					4	2					2
合計	969	14	0	78	40	1087	1229	7	13	119	92	1453

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（６a） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－都道府県別）

	廃棄物焼却炉											
	200kg/h以上～2t/h未満					100kg/h以上～200kg/h未満						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
北海道	91			22	1	114	64	1		14		78
青森県	27			6		33	41			11	1	53
岩手県	18			5	1	24	55			10	1	66
宮城県	24			7		31	33			14	2	49
秋田県	42			9		51	16			4		20
山形県	17			7	4	28	57			2	1	60
福島県	46			6	1	53	11			5	1	17
茨城県	61	1		14	2	77	89	1		93	20	202
栃木県	33	3		12	3	48	47			17	17	81
群馬県	36		1	8	4	49	29			6	3	38
埼玉県	69	1		17	4	90	12			13	6	31
千葉県	63	4	1	10	3	77	69	2		54	17	140
東京都	29	3	1	7	10	47	32	1		5	15	52
神奈川県	25			6		31	22			13	1	36
新潟県	22			9	29	60	37		1	7	22	67
富山県	13			3	2	18	34			1	4	39
石川県	20	1		4	1	25	26	7		9	8	43
福井県	28			5		33	37		1	12		50
山梨県	17		1	5	2	25	20			6	1	27
長野県	57	1		15	6	78	47			11	2	60
岐阜県	48			21	2	71	64			18	6	88
静岡県	60			23	5	88	71			22	12	105
愛知県	79			15		94	42			10	3	55
三重県	48	3		9	7	64	45	8		22	17	84
滋賀県	26			9	3	38	24			12	5	41
京都府	26			2		28	26			4	2	32
大阪府	26			18		44	18			4		22
兵庫県	48			17	7	72	72			19	21	112
奈良県	33	1		4	3	40	40		1	35	30	106
和歌山県	32			2		34	27			7	1	35
鳥取県	26			3	7	36	16			9	15	40
島根県	21			5	3	29	27			2	2	31
岡山県	35			10	1	46	46			5	6	57
広島県	44	1		10		54	37	3	1	14	3	55
山口県	34	1		16		50	42	1		9		51
徳島県	39	3		12	1	52	42			21	18	81
香川県	21			6	1	28	41			17	6	64
愛媛県	48			2	4	54	36	1		18	21	75
高知県	14			13	3	30	22			9	33	64
福岡県	30	6		4	24	58	41	2		5	49	95
佐賀県	31			9	4	44	21			8	14	43
長崎県	46			12	2	60	18			12	1	31
熊本県	35	1		6	2	43	32			11	1	44
大分県	17			3		20	11			6	3	20
宮崎県	20			2		22	31			1	2	34
鹿児島県	37			7	2	46	56			12	6	74
沖縄県	27			4	1	32	21			6	1	28

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（６b） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
（施設種別別－政令市別）

	廃棄物焼却炉											
	200kg/h以上～2t/h未満					100kg/h以上～200kg/h未満						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
札幌市	1					1	4					4
仙台市	3					3	7			1		8
さいたま市	4					4	1			1		2
千葉市	5				3	8	8			3	6	17
横浜市	6				1	7	3			6	2	11
川崎市	17					17	1					1
相模原市	6	3			3	2	11	3				3
新潟市	8				6	1	15	13		6	2	21
静岡市	7				2		9	20		1	3	24
浜松市	10				11		21	13		4	1	18
名古屋市	3					3	11			5	1	17
京都市	6				3		9	6		9		15
大阪市	6				3		9	4				4
堺市	2				3		5	8		4	2	14
神戸市	3					3	9			3		12
岡山市	20				6	4	30	12	1	1	2	15
広島市	4				6	19	29	6		1	5	12
北九州市	15				2		17	8		3		11
福岡市	4				1		5	4		1		5
函館市	1				2		3	3				3
旭川市	1						1	4				4
青森市	1				2		3	9		2	2	13
盛岡市	4				1	1	6	7		1	2	10
秋田市	2				3		5	4				4
郡山市	1						1	6	1			7
いわき市	4				2		6	1		2		3
宇都宮市	5						5	3		2		5
前橋市	3				2		5	9		6	2	17
川崎市	2	1					2	3				3
船橋市	1						1	1		2	3	6
柏市	1				1		2	1			5	6
横須賀市	1						1	2				2
富山市	5				1	4	10	10		3	3	16
金沢市	3				3		6	5		1	1	7
長野市	8				3		11	6	1	1		7
岐阜市	3				2		5	4		2		6
豊橋市	4						4	4				4
岡崎市	3				3		6	5		2		7
豊田市	3						3	4				4
大津市	3						3	2		3		5
高槻市	2						2	4		1		5
東大阪市					2		2	2				2
姫路市	6						6	8		2	3	13
尼崎市	4						4	1		1		2
西宮市	1						1					
奈良市	3				1		4	7		5		12
和歌山市	8				2		10	8		5	1	14
倉敷市	15				2	2	19	4			1	5
福山市	5				9		14	18		9	4	31
下関市	7				1		8	5		1		6
高松市	8						8	6	1	1	2	9
松山市	9				1		10	9		4	1	14
高知市	1				1	1	3	6		5	7	18
久留米市	2					2	4	2			5	7
長崎市	3						3	5		2		7
熊本市	4				1		5	6		2	1	9
大分市	10				3	2	15	3		3	2	8
宮崎市	2						2	7			1	8
鹿児島市	8				5		13	9			2	11
合計	1976	34	4	523	194	2697	2091	32	4	743	472	3310

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（７a） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－都道府県別）

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満					50kg/h未満 (0.5m ² 以上)						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
北海道	20	1				20	10			1		11
青森県	7	2		3		10	8					8
岩手県	11	1				11	1					1
宮城県	9			2		11	5					5
秋田県	1					1	2			1		3
山形県	5			1		6	7					7
福島県	11			2	2	15	6			2	1	9
茨城県	21	1		8	4	33	6			2	2	10
栃木県	13	1		7	6	26	7	1		1	1	9
群馬県	9			12	2	23	3			2		5
埼玉県	41			26	16	83	9			3	1	13
千葉県	18	1		9	3	30	13	3		1	2	16
東京都	19	3		10	23	52	11			2	10	23
神奈川県	11			4	2	17	2			2		4
新潟県	6			6	13	25	8			4	7	19
富山県	5				3	8	1				1	2
石川県	4	1	1		1	6				1		1
福井県	8			4		12	3			3		6
山梨県	7				1	8	5			1		6
長野県	12			2		14	3			2		5
岐阜県	30			11	9	50	9			2		11
静岡県	23			10	3	36	9			10	4	23
愛知県	21			4		25	8			2		10
三重県	13			6	4	23	6	1		2	1	9
滋賀県	9	1		5		14				3	2	5
京都府	6					6						
大阪府	7			1		8	5			2		7
兵庫県	13			10	8	31	6			2	1	9
奈良県	5		1	2	8	16	1			1	1	3
和歌山県	2			6		8	3			2		5
鳥取県	3			1	3	7					1	1
島根県	1			1	1	3	3			3	2	8
岡山県				4		4	4			1		5
広島県	13	1		2		15	8	1		6	1	15
山口県	14			8		22	3			6		9
徳島県	8				1	9	3			1		4
香川県	11			5		16	5			1	1	7
愛媛県	10			5	14	29	11			3	2	16
高知県	6			6	3	15					4	4
福岡県	4			3	32	39	2				13	15
佐賀県	5			2	1	8	3			1	1	5
長崎県	3					3	1			3		4
熊本県	5			3		8	5			4		9
大分県	4			3	1	8	2			1		3
宮崎県	1			1		2						
鹿児島県	11					11	6				1	7
沖縄県	7					7						

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（７b） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－政令市別）

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満					50kg/h未満 (0.5m ² 以上)						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
札幌市	2			1		3	2					2
仙台市	1					1	1					1
さいたま市	4				2	6	2			1		3
千葉市	6			1		7	2			1		3
横浜市	4			22	3	29				4	1	5
川崎市	4					4	3			1		4
相模原市	1				1	2						
新潟市	8			1		9	1			1		2
静岡市	6			1	4	11	1			2	1	4
浜松市				3		3	1					1
名古屋市	7				2	9	6			1		7
京都市	3			13		16						
大阪市	5			2		7						
堺市	4			2		6	1			1		2
神戸市	3					3				1		1
岡山市	1			1		2	2					2
広島市					1	1	1				1	2
北九州市				1		1	2			1		3
福岡市												
函館市												
旭川市							1			2		3
青森市	3					3	1			3		4
盛岡市	2					2	3				2	5
秋田市							1					1
郡山市	4					4						
いわき市	2					2						
宇都宮市	2					2	1					1
前橋市	2				1	3						
川越市	2	1				2						
船橋市	3					3						
柏市					2	2						
横須賀市	1					1	5					5
富山市	4			3	1	8	1				1	2
金沢市	6			1		7	1					1
長野市												
岐阜市	1			1		2	1					1
豊橋市	1					1						
岡崎市	6					6						
豊田市	2			1		3						
大津市												
高槻市												
東大阪市	2					2						
姫路市	4				1	5	1					1
尼崎市	3					3						
西宮市							1					1
奈良市				5	1	6				2		2
和歌山市	2			2		4	2			5		7
倉敷市				1	1	2	1			1	1	3
福山市	2			2		4						
下関市							1					1
高松市	1			1		2						
松山市	1					1						
高知市					2	2						
久留米市	3				3	6						
長崎市	2			2		4						
熊本市	1			1		2				1		1
大分市				1	1	2			1	1	2	4
宮崎市					1	1				1		1
鹿児島市	3					3	1					1
合計	597	14	2	264	191	1054	260	6	1	114	69	444

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（８a） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－都道府県別）

	廃棄物焼却炉					合 計						
	小 計					報告 施設数 (a)	うちば いじん 等未測 定施設 数	ばいじ ん等の み報告 施設数 (b)	未報告施設数		報告 対象 施設数 (a+b+c+ d)	
	報告 施設数 (a)	うちば いじん 等未測 定施設 数	ばいじ ん等の み報告 施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)				休止 (c)	未測定 (d)		
北海道	228	2		39	1	268	246	2		39	1	286
青森県	113	3		23	1	137	116	3		23	1	140
岩手県	108	1		17	2	127	108	1		17	2	127
宮城県	103			25	2	130	106			25	2	133
秋田県	77			14		91	77			14		91
山形県	101			12	7	120	103			12	7	122
福島県	106		1	17	5	129	131		1	19	8	159
茨城県	260	3		122	33	415	298	3		127	33	458
栃木県	134	5		43	32	209	194	5		48	33	275
群馬県	112	1	1	28	15	156	121	1	1	28	19	169
埼玉県	237	1		67	36	340	280	1		73	40	393
千葉県	262	21	1	89	32	384	273	21	1	89	32	395
東京都	212	7	11	35	71	329	213	7	11	35	73	332
神奈川県	113			28	3	144	114			28	3	145
新潟県	100		1	28	101	230	103		1	29	113	246
富山県	71			4	13	88	107			4	16	127
石川県	62	9	1	14	10	87	63	9	1	14	10	88
福井県	94		1	26		121	111		1	28		140
山梨県	69		1	16	5	91	72		1	16	6	95
長野県	154	1		31	8	193	168	1		32	10	210
岐阜県	183			54	17	254	185			55	17	257
静岡県	225			73	27	325	275			85	33	393
愛知県	236			40	3	279	363			54	3	420
三重県	156	14		43	32	231	190	14		44	32	266
滋賀県	88	1		29	11	128	108	1		30	11	149
京都府	77			6	2	85	81			6	2	89
大阪府	126			30		156	140			35		175
兵庫県	192			49	37	278	202			49	39	290
奈良県	106	1	2	43	44	195	106	1	2	43	44	195
和歌山県	76			17	1	94	76			17	1	94
鳥取県	55			13	27	95	55			13	27	95
島根県	62			16	8	86	65			17	8	90
岡山県	102			21	7	130	105			21	7	133
広島県	128	6	1	36	4	169	133	6	1	36	4	174
山口県	126	4		44		170	138	4		49		187
徳島県	109	3	2	40	20	171	109	3	2	40	20	171
香川県	91	1		29	10	130	92	1		30	10	132
愛媛県	133	1		29	41	203	136	1		29	41	206
高知県	54			30	43	127	54			30	43	127
福岡県	101	11		16	136	253	124	11		16	139	279
佐賀県	76			20	21	117	80			20	22	122
長崎県	88			30	3	121	89			30	3	122
熊本県	103	1		24	4	131	123	1		31	4	158
大分県	47			14	6	67	48			14	6	68
宮崎県	67			6	2	75	68			6	2	76
鹿児島県	133			20	9	162	133			21	10	164
沖縄県	80			23	2	105	81			23	2	106

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－５（８b） 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－政令市別）

	廃棄物焼却炉					合 計												
	小 計					報告 施設数 (a)	うちば いじん 等未測 定施設 数	ばいじ ん等の み報告 施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+b+c+ d)	報告 施設数 (a)	うちば いじん 等未測 定施設 数	ばいじ ん等の み報告 施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+b+c+ d)	
	報告 施設数 (a)	うちば いじん 等未測 定施設 数	ばいじ ん等の み報告 施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)													報告 対象 施設数 (a+b+c+ d)
札幌市	25			4		29					26				4			30
仙台市	26			2		28					28				3			31
さいたま市	25			2	2	29					25				2	2		29
千葉市	35			8	6	49					36				9	6		51
横浜市	37			40	6	83					41				40	6		87
川崎市	50			1		51					55				1			56
相模原市	17	3		3	4	24					17	3			3	4		24
新潟市	49			14	3	66					49				14	3		66
静岡市	43			6	8	57					59				7	11		77
浜松市	39			22	1	62					40				23	1		64
名古屋市	41			10	3	54					56				11	6		73
京都市	31			29		60					38				33			71
大阪市	48			5		53					60				5			65
堺市	28			14	2	44					40				14	2		56
神戸市	33			4		37					33				4			37
岡山市	43	1		9	6	58					43	1			9	6		58
広島市	15			9	31	55					17				9	31		57
北九州市	45			9		54					56				10			66
福岡市	21			2		23					21				2			23
函館市	7			2		9					7				2			9
旭川市	10			2		12					10				2			12
青森市	24			9	2	35					24				9	2		35
盛岡市	22			2	5	29					22				2	5		29
秋田市	13	1		4		17					14	1			4			18
郡山市	17	1		1		18					17	1			1			18
いわき市	27			4		31					32				4			36
宇都宮市	20			4		24					21				4			25
前橋市	21			8	3	32					24				8	3		35
川越市	11	2			1	12					12	2				1		13
船橋市	15			2	3	20					17				2	4		23
柏市	10				8	18					10					8		18
横須賀市	17					17					17							17
富山市	21			7	10	38					27				10	10		47
金沢市	24			5	1	30					24				5	1		30
長野市	18	1		4		22					18	1			4			22
岐阜市	19			6		25					21				6			27
豊橋市	16					16					22							22
岡崎市	19			7		26					21				7			28
豊田市	16			1		17					47				4			51
大津市	9			3	3	15					9				3	3		15
高槻市	12			2		14					12				2			14
東大阪市	15			2		17					15				2			17
姫路市	39			2	4	45					63				7	4		74
尼崎市	17			2		19					17				2			19
西宮市	8					8					8							8
奈良市	14			13	1	28					14				14	1		29
和歌山市	30			14	1	45					36				14	1		51
倉敷市	38			8	7	53					55				9	7		71
福山市	34			21	4	59					36				24	4		64
下関市	16			2		18					26				4			30
高松市	20	1		2	2	24					22	1			2	2		26
松山市	25			7	1	33					26				7	1		34
高知市	10			6	11	27					10				6	11		27
久留米市	10				10	20					11				2	10		23
長崎市	14			4		18					14				4			18
熊本市	16			5	1	22					16				5	1		22
大分市	24		1	8	7	40					28		1		8	7		44
宮崎市	10			1	5	16					10				1	5		16
鹿児島市	27			5	2	34					27				5	2		35
合 計	7122	107	24	1841	1058	10045					7965	107	24		1942	1111		11042

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－６（１a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
 (大気・施設種類別－都道府県別)

	アルミニウム合金製造施設						廃棄物焼却炉						
	焙焼炉		溶解炉		乾燥炉		小 計		4t/h以上				
	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	
北海道			2	4			2	4					
青森県													
岩手県													
宮城県			1	1			1	1					
秋田県													
山形県													
福島県													
茨城県						1		1					
栃木県													
群馬県													
埼玉県													
千葉県													
東京都												1	
神奈川県													
新潟県													
富山県													
石川県													
福井県													
山梨県													
長野県				2				2					
岐阜県													
静岡県				3				3					
愛知県			4	8			4	8				2	
三重県													
滋賀県				2				2					
京都府													
大阪府												3	
兵庫県													
奈良県													
和歌山県													
鳥取県													
島根県													
岡山県													
広島県													
山口県													
徳島県													
香川県													
愛媛県													
高知県													
福岡県													
佐賀県													
長崎県													
熊本県				2		1		3					
大分県													
宮崎県													
鹿児島県													
沖縄県													

表Ⅲ－６（１ｂ） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
（大気・施設種類別－政令市別）

	アルミニウム合金製造施設						廃棄物焼却炉					
	焙焼炉		溶解炉		乾燥炉		小 計		4t/h以上			
	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
相模原市												
新潟市												
静岡市									4		4	
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市											2	
堺市												
神戸市									1		1	
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
前橋市												
川越市											2	
船橋市												
柏市												
横須賀市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市											2	
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市				1					1			
合 計	0	0	7	23	0	2	7	25	5	0	0	17

表Ⅲ－６（２a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
（大気・施設種類別－都道府県別）

	廃棄物焼却炉											
	2t/h以上～4t/h未満				200kg/h以上～2t/h未満				100kg/h以上～200kg/h未満			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
北海道								2				1
青森県				1	1			1	1			2
岩手県												
宮城県									5	5		5
秋田県					1	1		1	2	2		2
山形県								1				7
福島県				1								
茨城県								8				13
栃木県												4
群馬県												2
埼玉県				1	2			3	1			3
千葉県												
東京都									1			4
神奈川県	1			1	2	1		3	1			1
新潟県					3			5				2
富山県					1			1	1			1
石川県									1			3
福井県								1				3
山梨県									1			3
長野県								6				2
岐阜県				1	1			1				2
静岡県								3				4
愛知県					1	1		4				6
三重県									1			1
滋賀県								1				4
京都府								1				3
大阪府	1			1				2				1
兵庫県				1				1				1
奈良県								1	1	1		4
和歌山県												5
鳥取県				1								1
島根県								3				
岡山県												
広島県								1	3			5
山口県								3				
徳島県					1			1				4
香川県					1			2				5
愛媛県												4
高知県								2				
福岡県					1			1	4			4
佐賀県								5				1
長崎県												2
熊本県								1				
大分県												
宮崎県												1
鹿児島県												1
沖縄県	2			2				2				

表Ⅲ－６（２b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
（大気・施設種類別－政令市別）

	廃棄物焼却炉											
	2t/h以上～4t/h未満				200kg/h以上～2t/h未満				100kg/h以上～200kg/h未満			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市					3			3	1			1
川崎市												
相模原市												
新潟市								1				
静岡市	1			1	1			1	4			4
浜松市												
名古屋市									1			1
京都市												
大阪市												
堺市				1								1
神戸市									1			1
岡山市					2			2	1			1
広島市								4				
北九州市				2				1				
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
前橋市									1			1
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
富山市												
金沢市									2	2		2
長野市					1			1				
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市					1	1		1	3	3		3
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市				1								
尼崎市								1				
西宮市												
奈良市												
和歌山市					1			1				
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市								1				
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市	2	2		2								
鹿児島市												
合計	7	2	0	17	24	4	0	84	37	13	0	132

表Ⅲ－６（３a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
（大気・施設種類別－都道府県別）

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満				50kg/h未満（0.5m ² 以上）				小計			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
北海道												3
青森県								1	2			5
岩手県												
宮城県					1	1		1	6	6		6
秋田県									3	3		3
山形県								1				9
福島県												1
茨城県								2				23
栃木県					1			1	1			5
群馬県				1								3
埼玉県	2			5				3	5			15
千葉県												
東京都	1			7				2	2			14
神奈川県	1			1					5	1		6
新潟県				4					3			11
富山県									2			2
石川県									1			3
福井県				1								5
山梨県				2					1			5
長野県												8
岐阜県				1					1			5
静岡県	1			2				3	1			12
愛知県				2					1	1		14
三重県									1			1
滋賀県								1				6
京都府												4
大阪府								2	1			9
兵庫県				3								6
奈良県									1	1		5
和歌山県				1								6
鳥取県												2
島根県												3
岡山県								1				1
広島県									3			6
山口県												3
徳島県									1			5
香川県									1			7
愛媛県												4
高知県												2
福岡県	2			2					7			7
佐賀県				1				1				8
長崎県												2
熊本県												1
大分県												
宮崎県												1
鹿児島県				2								3
沖縄県									2			4

表Ⅲ－６（３b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
（大気・施設種類別－政令市別）

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満				50kg/h未満（0.5m ² 以上）				小計			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市												
仙台市					1			1	1			1
さいたま市				4								4
千葉市												
横浜市	1			1					5			5
川崎市												
相模原市												
新潟市												1
静岡市	2			2					12			12
浜松市				1								1
名古屋市									1			1
京都市												
大阪市												2
堺市												2
神戸市									2			2
岡山市	1	1		1					4	1		4
広島市												4
北九州市												3
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市					2			2	2			2
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
前橋市								2	1			3
川越市												2
船橋市												
柏市												
横須賀市												
富山市												
金沢市									2	2		2
長野市				1					1			2
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市									4	4		4
豊田市												
大津市	1			1					1			1
高槻市												
東大阪市												
姫路市	1			1					1			4
尼崎市												1
西宮市												
奈良市												
和歌山市	1			1					2			2
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												1
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市									2	2		2
鹿児島市												
合計	14	1	0	48	5	1	0	24	92	21	0	322

表Ⅲ－６（４a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
（大気・施設種類別一都道府県別）

	合 計			報告期限到 来前に廃止 届出がなさ れた施設数
	報告 施設数	うちばいじ ん等未測定 施設数	ばいじん等 のみ報告 施設数	
北海道	2			7
青森県	2			5
岩手県				
宮城県	7	6		7
秋田県	3	3		3
山形県				9
福島県				1
茨城県				24
栃木県	1			5
群馬県				3
埼玉県	5			15
千葉県				
東京都	2			14
神奈川県	5	1		6
新潟県	3			11
富山県	2			2
石川県	1			3
福井県				5
山梨県	1			5
長野県				10
岐阜県	1			5
静岡県	1			15
愛知県	5	1		22
三重県	1			1
滋賀県				8
京都府				4
大阪府	1			9
兵庫県				6
奈良県	1	1		5
和歌山県				6
鳥取県				2
島根県				3
岡山県				1
広島県	3			6
山口県				3
徳島県	1			5
香川県	1			7
愛媛県				4
高知県				2
福岡県	7			7
佐賀県				8
長崎県				2
熊本県				4
大分県				
宮崎県				1
鹿児島県				3
沖縄県	2			4

表Ⅲ－６（４b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
（大気・施設種類別－政令市別）

	合 計			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市				
仙台市	1			1
さいたま市				4
千葉市				
横浜市	5			5
川崎市				
相模原市				
新潟市				1
静岡市	12			12
浜松市				1
名古屋市	1			1
京都市				
大阪市				2
堺市				2
神戸市	2			2
岡山市	4	1		4
広島市				4
北九州市				3
福岡市				
函館市				
旭川市				
青森市				
盛岡市	2			2
秋田市				
郡山市				
いわき市				
宇都宮市				
前橋市	1			3
川越市				2
船橋市				
柏市				
横須賀市				
富山市				
金沢市	2	2		2
長野市	1			2
岐阜市				
豊橋市				
岡崎市	4	4		4
豊田市				
大津市	1			1
高槻市				
東大阪市				
姫路市	1			4
尼崎市				1
西宮市				
奈良市				
和歌山市	2			2
倉敷市				
福山市				
下関市				
高松市				
松山市				
高知市				1
久留米市				
長崎市				
熊本市				
大分市				
宮崎市	2	2		2
鹿児島市				1
合 計	99	21	0	347

表Ⅲ－７（１a） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－都道府県別）

	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は 亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の 製造の用に供する塩素又は 塩素化合物による漂白施設			カーボト法アセチンの製造の用に供する アセチン洗浄施設			硫酸カリウムの製造の用に供する 廃ガス洗浄施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
北海道	5	1		6								
青森県	1			1								
岩手県	1			1								
宮城県	2			2								
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県					1			1				
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県							1	1				
富山県	1			1								
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県	1			1								
静岡県	1			1								
愛知県	1			1								
三重県	1			1								
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県	1			1								
奈良県												
和歌山県												
鳥取県	1			1								
島根県	1			1								
岡山県												
広島県	3			3								
山口県	1			1								
徳島県	1			1								
香川県					1			1				
愛媛県	1			1								
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県	1			1								
大分県												
宮崎県	1			1								
鹿児島県	1			1								
沖縄県												

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（１b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－政令市別）

	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は 亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の 製造の用に供する塩素又は 塩素化合物による漂白施設			カーボト法アセチレンの製造の用に供する アセチレン洗浄施設			硫酸カリウムの製造の用に供する 廃ガス洗浄施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市					1			1				
川崎市												
相模原市												
新潟市	1			1								
静岡市												
浜松市						1		1				
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市	1			1								
青森市												
盛岡市												
秋田市	1			1								
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
前橋市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	29	1	0	30	3	1	1	5	0	0	0	0

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（２a） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
（施設種類別一都道府県別）

	アルミ繊維の製造の用に供する 廃ガス洗浄施設			担体付き触媒の製造の用に供する 焼成炉から発生するガスを処理する 施設のうち廃ガス洗浄施設			塩化ビニルモノマーの製造の用に 供する二塩化エチレン洗浄施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県												
埼玉県												
千葉県	1			1								
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県												
三重県									1			1
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県									1			1
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県									2			2
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（２b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－政令市別）

	アルミ繊維の製造の用に供する 廃ガス洗浄施設			担体付き触媒の製造の用に供する 焼成炉から発生するガスを処理する 施設のうち廃ガス洗浄施設			塩化ビニルモノマーの製造の用に 供する二塩化エチレン洗浄施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
相模原市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市					1			1				
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
前橋市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市									1			1
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	1	0	0	1	1	0	0	1	5	0	0	5

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（３a） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－都道府県別）

	カプロラクタムの製造の用に供する 硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、 廃ガス洗浄施設			クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の 用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設			4-クロロフタル酸水素トリウムの 製造の用に供するろ過施設、 乾燥施設及び廃ガス洗浄施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県												
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県									1			1
愛知県	1			1								
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－ 7 （ 3b）

水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

（施設種類別－政令市別）

	カプロラクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設			クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設			4-クロロフタル酸水素トリウム製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
相模原市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市					1			1				
宇都宮市												
前橋市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（４a） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－都道府県別）

	2,3-ジブチル-1,4-ナフチンの製造の用に供する過施設及び廃ガス洗浄施設			ジホキシジブチルエーテルの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジホキシジブチルエーテル洗浄施設及び熱風乾燥施設			アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設		
	報告事業場数(a)	未報告事業場数 休止(b) 未測定(c)	報告対象事業場数(a+b+c)	報告事業場数(a)	未報告事業場数 休止(b) 未測定(c)	報告対象事業場数(a+b+c)	報告事業場数(a)	未報告事業場数 休止(b) 未測定(c)	報告対象事業場数(a+b+c)
北海道									
青森県									
岩手県									
宮城県									
秋田県									
山形県									
福島県			1			1			
茨城県									
栃木県								1	
群馬県									
埼玉県									
千葉県									
東京都									
神奈川県									
新潟県									
富山県								4	
石川県									
福井県									
山梨県									
長野県									
岐阜県									
静岡県								3	
愛知県									
三重県									
滋賀県								1	
京都府									
大阪府									
兵庫県									
奈良県									
和歌山県									
鳥取県									
島根県									
岡山県									
広島県									
山口県									
徳島県									
香川県									
愛媛県						1			1
高知県									
福岡県									
佐賀県									
長崎県									
熊本県									
大分県									
宮崎県									
鹿児島県									
沖縄県									

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（４b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－政令市別）

	2,3-ジブチル-1,4-ナフチレンの製造の用に供する過施設及び廃ガス洗浄施設			ジホキシベンゾイレットの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジホキシベンゾイレット洗浄施設及び熱風乾燥施設			アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市									1			1
川崎市												
相模原市												
新潟市												
静岡市									1			1
浜松市												
名古屋市									1			1
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
前橋市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
大津市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
尼崎市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市									1			1
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	0	0	1	1	1	0	0	1	13	0	0	13

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－ 7 (5a) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
(施設種類別一都道府県別)

	亜鉛の回収の用に供する精製施設、 廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			担体付き触媒からの金属の回収の用 に供する施設のうち ろ過施設、精製施設及び 廃ガス洗浄施設			廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装 置、湿式集じん施設及び灰の貯留施 設であって、汚水又は廃液を排出す るもの					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
北海道									7			7
青森県	1			1					3			3
岩手県									2			2
宮城県									1			1
秋田県												
山形県												
福島県									8	1		9
茨城県									6	3		9
栃木県										1	1	2
群馬県									3	1	1	5
埼玉県									6	2		8
千葉県									17	2		19
東京都									3			3
神奈川県									1	1		2
新潟県									6	2	2	10
富山県									5			5
石川県									4			4
福井県									7	1		8
山梨県									1			1
長野県												
岐阜県									9	3		12
静岡県					2			2	30	6	1	37
愛知県									17	3		20
三重県									6			6
滋賀県									1			1
京都府									3			3
大阪府									6	4		10
兵庫県									6	1		7
奈良県									1			1
和歌山県									2			2
鳥取県									2			2
島根県									1	1		2
岡山県												
広島県									3			3
山口県									11	2		13
徳島県									7	1		8
香川県									3			3
愛媛県	1			1					6			6
高知県									1			1
福岡県	1			1					2		3	5
佐賀県									1			1
長崎県												
熊本県									1			1
大分県												
宮崎県									2			2
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－ 7 (5b)

水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

(施設種類別一政令市別)

	亜鉛の回収の用に供する精製施設、 廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			担体付き触媒からの金属の回収の用 に供する施設のうち ろ過施設、精製施設及び 廃ガス洗浄施設			廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装 置、湿式集じん施設及び灰の貯留施 設であって、汚水又は廃液を排出す るもの					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市									1			1
さいたま市									4			4
千葉市									3			3
横浜市									7			7
川崎市									12			12
相模原市												
新潟市									1			1
静岡市									6			6
浜松市									1			1
名古屋市									3			3
京都市												
大阪市									1			1
堺市									1			1
神戸市									1			1
岡山市									2			2
広島市									1			1
北九州市									3	1		4
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市									2			2
盛岡市									1			1
秋田市									2			2
郡山市									2			2
いわき市	1			1					6			6
宇都宮市									1			1
前橋市									2			2
川越市										1	6	7
船橋市												
柏市												
横須賀市												
富山市									3			3
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市									2			2
岡崎市												
豊田市												
大津市									1			1
高槻市												
東大阪市												
姫路市									4			4
尼崎市									3			3
西宮市												
奈良市												
和歌山市									3			3
倉敷市									6			6
福山市									1			1
下関市												
高松市												
松山市									1			1
高知市										2		2
久留米市									1		2	3
長崎市									1	1		2
熊本市									1			1
大分市									2			2
宮崎市												
鹿児島市												
合計	4	0	0	4	2	0	0	2	293	40	16	349

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（６a） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－都道府県別）

	廃PCB等又はPCB処理物の分解施設 及びPCB汚染物又はPCB処理物の 洗浄施設及び分離施設			フロン類の破壊の用に供する施設のうち プラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及 び湿式集じん施設			下水道終末処理施設				
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告 事業場数 (a+b+c)	
北海道	1			1				4	1		5
青森県								1			1
岩手県								1			1
宮城県								1			1
秋田県											
山形県	1			1							
福島県											
茨城県				1			1	4			4
栃木県								3			3
群馬県				1		1	2	2	1		3
埼玉県				2			2	8			8
千葉県				1			1	3			3
東京都								20	1		21
神奈川県								13			13
新潟県											
富山県				1			1	3			3
石川県											
福井県								1			1
山梨県								1			1
長野県								3			3
岐阜県								2			2
静岡県				1		1	2	2			2
愛知県				1			1	7			7
三重県								2			2
滋賀県								1		1	2
京都府								2			2
大阪府				1			1	14			14
兵庫県								5			5
奈良県								1			1
和歌山県											
鳥取県								4			4
島根県								1			1
岡山県								1			1
広島県											
山口県								1			1
徳島県											
香川県				1			1				
愛媛県											
高知県											
福岡県											
佐賀県										1	1
長崎県								2			2
熊本県											
大分県											
宮崎県								1			1
鹿児島県											
沖縄県				2			2				

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－ 7 (6 b)

水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況

(施設種類別一政令市別)

	廃PCB等又はPCB処理物の分解施設 及びPCB汚染物又はPCB処理物の 洗浄施設及び分離施設			フロン類の破壊の用に供する施設のうち プラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及 び湿式集じん施設			下水道終末処理施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
札幌市									5			5
仙台市									2			2
さいたま市												
千葉市	1			1					2			2
横浜市	1			1					6			6
川崎市	1			1					2			2
相模原市												
新潟市					1			1	1			1
静岡市					1			1	2			2
浜松市									2			2
名古屋市									5			5
京都市									4			4
大阪市									9			9
堺市									2			2
神戸市									4			4
岡山市									1			1
広島市									5			5
北九州市									3			3
福岡市									3			3
函館市									1			1
旭川市									1			1
青森市												
盛岡市												
秋田市									1	1		2
郡山市									1			1
いわき市									1			1
宇都宮市												
前橋市									1			1
川崎市												
船橋市												
柏市												
横須賀市									2			2
富山市						1		1	2			2
金沢市									2			2
長野市									3			3
岐阜市									2			2
豊橋市									1			1
岡崎市												
豊田市												
大津市									1			1
高槻市									1			1
東大阪市									2			2
姫路市									2			2
尼崎市									2			2
西宮市									2			2
奈良市												
和歌山市									2			2
倉敷市									1			1
福山市									1			1
下関市					1			1				
高松市									2			2
松山市												
高知市					1			1			1	1
久留米市												
長崎市									1			1
熊本市									2			2
大分市												
宮崎市									1			1
鹿児島市									1			1
合計	5	0	0	5	16	1	2	19	211	4	3	218

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（７a） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－都道府県別）

	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設			合 計				
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)
北海道					17	2		19
青森県					6			6
岩手県					4			4
宮城県					4			4
秋田県	2			2	2			2
山形県					1			1
福島県					8	1	1	10
茨城県					11	3		14
栃木県		1		1	4	2	1	7
群馬県					7	2	2	11
埼玉県	2			2	18	2		20
千葉県	3			3	25	2		27
東京都					23	1		24
神奈川県					14	1		15
新潟県	4			4	10	2	3	15
富山県					14			14
石川県					4			4
福井県					8	1		9
山梨県					2			2
長野県					3			3
岐阜県					12	3		15
静岡県					40	6	2	48
愛知県	2			2	29	3		32
三重県	1			1	11			11
滋賀県					3		1	4
京都府					5			5
大阪府					21	4		25
兵庫県					13	1		14
奈良県					2			2
和歌山県					2			2
鳥取県					7			7
島根県					3	1		4
岡山県					1			1
広島県	1			1	7			7
山口県	1			1	16	2		18
徳島県					8	1		9
香川県	1			1	6			6
愛媛県	2			2	11			11
高知県					1			1
福岡県	1			1	4		3	7
佐賀県					1		1	2
長崎県					2			2
熊本県					2			2
大分県								
宮崎県					4			4
鹿児島県					1			1
沖縄県					2			2

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（７b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－政令市別）

	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設				合 計			
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数		報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数		報告対象事業場数 (a+b+c)
		休止 (b)	未測定 (c)			休止 (b)	未測定 (c)	
札幌市					5			5
仙台市					3			3
さいたま市					4			4
千葉市	1			1	7			7
横浜市	2			2	18			18
川崎市	1			1	16			16
相模原市								
新潟市					4			4
静岡市					10			10
浜松市					3	1		4
名古屋市					10			10
京都市					4			4
大阪市					10			10
堺市					3			3
神戸市					5			5
岡山市					3			3
広島市					6			6
北九州市					6	1		7
福岡市					3			3
函館市					1			1
旭川市					2			2
青森市					2			2
盛岡市					1			1
秋田市					4	1		5
郡山市					3			3
いわき市					9			9
宇都宮市	1			1	2			2
前橋市					3			3
川越市						1	6	7
船橋市								
柏市								
横須賀市					2			2
富山市	1			1	6	1		7
金沢市					2			2
長野市					3			3
岐阜市					2			2
豊橋市					3			3
岡崎市		1		1		1		1
豊田市								
大津市					2			2
高槻市					1			1
東大阪市					2			2
姫路市	1			1	7			7
尼崎市					5			5
西宮市					2			2
奈良市								
和歌山市					5			5
倉敷市					8			8
福山市					2			2
下関市					2			2
高松市					2			2
松山市					1			1
高知市					1	2	1	4
久留米市					1		2	3
長崎市					2	1		3
熊本市					3			3
大分市	2			2	4			4
宮崎市					1			1
鹿児島市					1			1
合 計	29	2	0	31	616	49	23	688

注) 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－８（１a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
 （水質・施設種類別－都道府県・政令市別）

	担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうち過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設		廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの		下水道終末処理施設		合 計	
	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数
北海道								
青森県								
岩手県								
宮城県								
秋田県								
山形県								
福島県								
茨城県					1			1
栃木県								
群馬県								
埼玉県			1	1			1	1
千葉県								
東京都								
神奈川県					2			2
新潟県								
富山県								
石川県								
福井県								
山梨県								
長野県								
岐阜県								
静岡県	1	1	1	1			2	2
愛知県								
三重県								
滋賀県								
京都府					1			1
大阪府					1			1
兵庫県								
奈良県								
和歌山県								
鳥取県								
島根県								
岡山県								
広島県								
山口県								
徳島県								
香川県								
愛媛県								
高知県								
福岡県								
佐賀県								
長崎県								
熊本県								
大分県								
宮崎県								
鹿児島県								
沖縄県								

表Ⅲ－８（１b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
 （水質・施設種類別－都道府県・政令市別）

	担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうち過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設		廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの		下水道終末処理施設		合 計	
	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数
札幌市								
仙台市								
さいたま市								
千葉市								
横浜市								
川崎市								
相模原市								
新潟市								
静岡市								
浜松市								
名古屋市								
京都市								
大阪市								
堺市				1				1
神戸市						1		1
岡山市								
広島市								
北九州市								
福岡市								
函館市								
旭川市								
青森市								
盛岡市								
秋田市								
郡山市								
いわき市								
宇都宮市								
前橋市								
川越市								
船橋市								
柏市								
横須賀市								
富山市								
金沢市								
長野市								
岐阜市								
豊橋市								
岡崎市								
豊田市								
大津市								
高槻市								
東大阪市								
姫路市								
尼崎市								
西宮市								
奈良市								
和歌山市								
倉敷市								
福山市								
下関市								
高松市								
松山市								
高知市								
久留米市								
長崎市								
熊本市								
大分市								
宮崎市								
鹿児島市								
合 計	1	1	2	8	0	1	3	10

表 - 9 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況
 (大気関係・水質関係 - 全国)

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

	大気関係	水質関係
口頭指導件数	670	33
文書指導件数	811	40
一時使用停止命令	0	0
その他	0	0

注) 未報告1件に対し、平成22年度中に複数の措置が執られている場合には、年度内の最終措置に該当する区分を計上した。表 - 2 に計上した指導件数から一部再掲。

表Ⅲ－１０（a） 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況
（都道府県別）

	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	その他	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	その他
北海道	1							
青森県	1							
岩手県	3	5						
宮城県	9							
秋田県								
山形県	4							
福島県	1							
茨城県	1							
栃木県	39							
群馬県	7				1			
埼玉県	33	2						
千葉県		39						
東京都	51	14						
神奈川県	8				1			
新潟県	5	1						
富山県	14							
石川県	7	2						
福井県	5	23			3	2		
山梨県	6	67				2		
長野県						1		
岐阜県	17	4			1	1		
静岡県	13	3			1			
愛知県	10	5			20			
三重県	7				1			
滋賀県	10	28			1	3		
京都府	4							
大阪府	1							
兵庫県	39							
奈良県	38	127						
和歌山県	4							
鳥取県		14						
島根県	5	1						
岡山県	16	2						
広島県	17	1						
山口県		19				4		
徳島県	26	57						
香川県	6	4						
愛媛県	14	26						
高知県	38				1			
福岡県	132	76						
佐賀県	7							
長崎県								
熊本県	5	1						
大分県	3	3						
宮崎県	2							
鹿児島県	1	112						
沖縄県	5	9						

注）未報告1件に対し、平成22年度中に複数の措置が執られている場合には、年度内の最終措置に該当する区分を計上。

表Ⅲ－１０（b） 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況
（政令市別）

	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	その他	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	その他
札幌市	1							
仙台市								
さいたま市	1							
千葉市		33				8		
横浜市								
川崎市								
相模原市								
新潟市		48				14		
静岡市		6						
浜松市								
名古屋市	7	4						
京都市	1							
大阪市	1	1						
堺市		34						
神戸市		24						
岡山市	1	5				3		
広島市	10	4						
北九州市								
福岡市								
函館市								
旭川市								
青森市		1						
盛岡市								
秋田市								
郡山市						2		
いわき市								
宇都宮市								
前橋市	3							
川越市	1							
船橋市	3							
柏市								
横須賀市	4				3			
富山市								
金沢市	1							
長野市								
岐阜市								
豊橋市								
岡崎市								
豊田市								
大津市								
高槻市								
東大阪市								
姫路市	1	4						
尼崎市								
西宮市								
奈良市	1							
和歌山市	1							
倉敷市	2							
福山市	2	2						
下関市								
高松市	2							
松山市	3							
高知市								
久留米市								
長崎市								
熊本市	1							
大分市	5							
宮崎市								
鹿児島市	3							
合計	670	811	0	0	33	40	0	0

注) 未報告1件に対し、平成22年度中に複数の措置が執られている場合には、年度内の最終措置に該当する区分を計上。

表 - 1 1 設置者による測定における基準超過施設・事業場への措置状況
 (大気関係・水質関係 - 全国)

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

措置状況	大気関係	水質関係
基準超過件数	32	1
口頭指導件数	15	1
文書指導件数	25	0
法第22条第1項に基づく改善命令件数	1	0
法第22条第1項に基づく一時停止命令件数	1	0
法第34条第1項に基づく立入検査に伴う測定件数	0	0
その他	0	0

注) 表 - 3 排出基準超過施設・事業場への措置状況から一部再掲。設置者による測定において平成22年度に排出基準超過が判明した施設・事業場に対し、年度内に講じられた措置状況をまとめた。よって、表の措置件数の合計は基準超過件数と必ずしも一致しない。